



環境かわら版

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyo-c/0000007029.html>

2021年6月号 (第301号)



「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を開催します！(P2)

6月は環境月間です！



クビアカツヤカミキリにご注意ください！(P5)



「あいち森と緑づくり環境活動・環境学習推進事業 交付金」の交付団体が決まりました(P7)



愛知県は「SDGs 未来都市」として、SDGs (持続可能な開発目標) の達成に向けた取組を推進しています。

「環境かわら版」Web ページは
こちらから



今月号とバックナンバーを掲載しています。



愛知県では、県民の皆さんに楽しく環境の大切さについて学んでいただくため、県内の環境学習施設や市町村で構成する愛知県環境学習施設等連絡協議会（略称：AEL ネット）に加盟する施設等と連携して、「AEL ネット環境学習スタンプラリー」を実施します。

スタンプラリー参加施設への来館、講座・イベントへの参加により、スタンプを3個以上集めてご応募いただくと、抽選で図書カードなどの記念品をプレゼントします。「紙版スタンプ帳」のほか、スマートフォン等を使用してQRコードを読み取り、スタンプを集める「電子スタンプ帳」もあります。

この機会に、是非多くの施設にご来場いただき、自然、エネルギー、ごみ、水環境などの様々な分野について楽しく学んでください。

1 開催期間

6月22日（火）から

2022年2月23日（水・祝）まで

2 場所

AEL ネットに加盟する175施設等

※一部の施設、講座・イベントは、有料又は事前予約が必要です。

※施設数は、増減する可能性があります。最新の状況はWebページでご確認ください。

3 記念品

・A賞～C賞：図書カード

A賞：5,000円分【スタンプ9個】…抽選で5名

B賞：3,000円分【スタンプ6個】…抽選で20名

C賞：1,000円分【スタンプ3個】…抽選で100名

・Wチャンス賞：A賞～C賞までの抽選に外れた方の中から、抽選で450名にスタンプラリー参加施設のオリジナルグッズセットをプレゼント

・電子クイズ参加賞：電子スタンプ帳でスタンプを獲得した際に表示されるクイズに3問以上挑戦して応募した方の中から、抽選で50名に木製オリジナルキーホルダーキットをプレゼント

4 応募方法等

(1) 応募方法

・電子スタンプ帳

①AEL ネット環境学習スタンプラリーのWebページにアクセスしてアカウントを登録し、ログインする。

②施設等にあるQRコードをスマートフォン等で読み取り、スタンプを集める。

③Webページの応募フォームから応募する。



・紙版スタンプ帳

①スタンプラリー参加施設等で入手できるスタンプ帳・応募用紙に付いている応募ハガキにスタンプを集める。

②応募ハガキに切手を貼り郵送する。

※電子と紙版のスタンプの合算はできません。それぞれで集めてご応募ください（複数応募可）。



(2) 応募期限

2022年3月2日（水）まで

※紙版スタンプ帳の場合は、当日消印有効

(3) 当選発表

厳正なる抽選の上、記念品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://ael-stamp.jp>)



スタンプラリー対象講座の様子

環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208（ダイヤルイン）

や べ
**矢部教授（愛知学泉大学）が令和3年度「みどりの日」
 自然環境功労者環境大臣表彰を受賞しました**



環境省では、自然環境の保全に関する顕著な功績に対して、これをたたえるとともに、自然環境の保全について国民の認識を深めることを目的として、毎年「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を実施しています。

この度、令和3年度の環境大臣表彰について、愛知学泉大学の矢部隆教授が調査・学術研究部門において表彰されました。

矢部教授は、日本の淡水カメ研究の先駆けとして、外来種を含めた各種カメの生態や分布を明らかにし、環境省の外来種対策の検討等に貢献されました。また、県内のため池における継続調査では、特に外来種のアカミミガメの割合が経年的に高まっていることを明らかにされました。

なごや生物多様性センターの初代センター長を務められたほか、愛知県、名古屋市、豊田市、岡崎市、

春日井市、岐阜市、三重県多度町等、多くの自治体の生物多様性保全施策に有識者として助言、貢献されています。

また、地域本来の生態系を保全し、再生していくことを目的に県内9地域で設立した生態系ネットワーク協議会において、外来種の駆除活動への指導をはじめ、各地の地域活動のリーダーとしても活躍されています。



(2018年度)

カメに関する啓発活動（矢部教授（左））

自然環境課 生物多様性保全グループ
 電話 052-954-6475（ダイヤルイン）

環境学習コーディネーターをご活用ください



愛知県では、環境学習を受けたい方と、環境学習を提供できる方の橋渡し役を担う「環境学習コーディネーター」を「あいち環境学習プラザ」に配置し、県民、事業者、NPO、行政、学校等が連携・協働した環境学習を推進しています。

環境学習コーディネーターは、豊富な経験とネットワークを持つ環境学習とコーディネートに専門家であり、環境学習の内容や実施方法、講師、教材、活動場所、環境学習施設等について相談を受けるとともに、必要に応じて関係者の調整を行っています。

これまで数々のコーディネートを成立させ、依頼者からは、好評をいただいています。

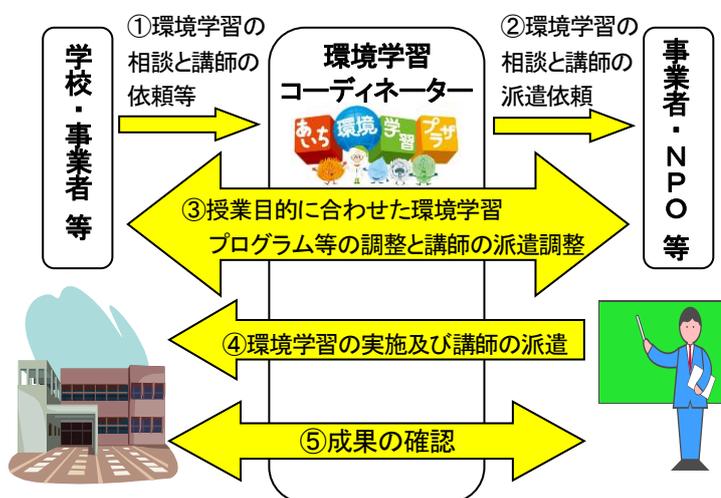
関係者が、それぞれのノウハウ等を活かし合うことで、学習の幅が広がり、学習効果も一層高まりますので、是非ご活用ください。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/0000060443.html>)



環境調査センター企画情報部
 あいち環境学習プラザ
 電話 052-908-5150（ダイヤルイン）



中小事業者向けの無料省エネ相談を実施しています



愛知県では、温暖化対策や省エネ対策に取り組む機会や資金、ノウハウが少ない中小事業者を対象に、専門家による無料の省エネ相談を実施しています。

相談者の経営状況等に応じて、無理なく取り組める設備の運用改善から、省エネ設備の導入などの一歩踏み込んだ内容まで、総合的なアドバイスを行っています。

1 省エネ相談の特徴

① 電話、窓口、訪問による総合的な相談体制

常設の電話相談窓口を設置するとともに、サテライト窓口として市町村役場や商工会議所、信用金庫などにも臨時の相談コーナーを設け、相談者が気軽に相談できる体制を整えています。

② 要望に応じた相談対応

設備の運用改善による経費を要しない省エネから高効率な機器や設備の導入・転換まで、相談内

容に応じたアドバイスをを行います。さらに、省エネ補助金制度の紹介及び制度利用にあたってのアドバイスも行います。

③ 相談後のフォローアップ

取組実施による省エネ効果の把握や更なるアドバイスにより、相談者の自立的な省エネ活動を後押しします。

2 受付日時

月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:15～17:30（12:00～13:00を除く）

3 受付・問合せ先

（一財）省エネルギーセンター東海支部
電話：052-232-2216

（地球温暖化対策課 温暖化対策グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン））

あいちCO₂削減マニフェスト2030の 宣言事業者を募集しています



事業者が自ら地球温暖化対策のための取組及びCO₂排出量の削減目標を「マニフェスト」として愛知県に提出していただき、県が公表・PRするとともに、毎年度の取組結果に応じて県が認定・公表する制度です。認定・公表することにより、その事業者の環境貢献活動を社会に広くPRするとともに、他の事業者や他の地域への展開を期待することができます。

1 対象事業者

県内の事業者（事業者の範囲は、工場等の事業所単位から企業全体まで自由に設定可能）

2 募集期間

毎年度4月から9月末まで

3 提出方法

(1) 提出書類

- ・あいちCO₂削減マニフェスト2030 宣言書
- ・CO₂削減マニフェスト（取組内容）
- ・CO₂削減マニフェスト（CO₂排出量）



(2) 提出先

県地球温暖化対策課へ電子データをEメールにより提出

4 ランクアップ

継続的な取組を評価するランクを設けており、実績報告におけるCO₂排出量の削減率に応じて、ランクがアップします。

5 メリット

- ・宣言時、ランクアップ時に認定証を交付
- ・県がWebページ等で事業者名、取組内容等をPR

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000004639.html>)



（地球温暖化対策課 温暖化対策グループ
電話 052-954-6242（ダイヤルイン））

クビアカツヤカミキリにご注意ください！



愛知県では、2012年に発見された外来種のクビアカツヤカミキリの生息範囲が拡大しており、現在では海部地域と名古屋市内で確認されています。

クビアカツヤカミキリは、体長2~4cm、体全体が黒いカミキリムシで、胸の部分が赤いのが特徴です。サクラ、ウメ、モモなど主にバラ科の樹木に寄生し、枯死させます。この外来種は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(略称:外来生物法)」で特定外来生物に指定され、飼養、保管、運搬、野外への放出等が原則禁止されています。

クビアカツヤカミキリの成虫を見つけたら、被害拡大防止のため、殺虫剤などで捕殺してください。また、サクラ、ウメ、モモなどの樹木から、細長い鉛筆のような形のフラス(木くず、糞の混合物)が出ていたら、クビアカツヤカミキリの幼虫が木の中にいる可能性があります。これらを見つけたら、市

町村担当課又は県自然環境課に連絡をお願いします。

被害木を放置すると、成虫が拡散するだけでなく、倒木の恐れがあるため、速やかに伐採を行う必要があります。直ちに伐採が難しい場合には、成虫の拡散を防ぐため、ネット等を樹幹に巻き付けるなどの応急措置をします。



クビアカツヤカミキリ
(戸田尚希氏撮影)

詳細は Web ページを
ご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/kubiaka202003.html>)



〔自然環境課 野生生物・鳥獣グループ
電話 052-954-6230 (ダイヤルイン)〕

梅雨期・台風期の大雨に伴う水質事故を防ぎましょう



これからの梅雨期及び台風期には、工場・事業場で使用・保管している油や有害物質が、大雨に伴い公共用水域(河川や海など)に流出する水質事故が発生するリスクが高まります。

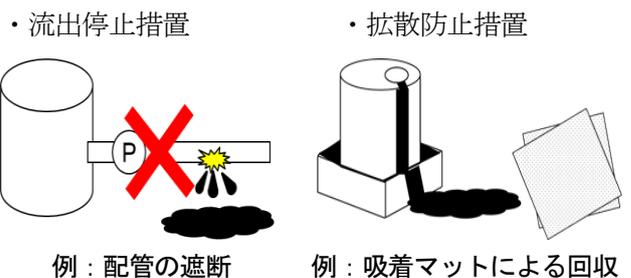
全国的にも、豪雨や台風により河川が氾濫し、油などが流出する水質事故が度々発生しています。

水質事故を未然に防止するとともに、事故発生時の影響を最小限に抑えるためには、事前の対策及び事故発生時の速やかな対応が重要です。施設の点検や工場内の清掃など、できることから取り組みましょう。

<事前の対策例>

- ・流出防止設備(防液堤など)の設置
- ・排水処理施設や油等貯蔵施設の点検
- ・工場内の排水溝や油水分離槽の清掃
- ・拡散防止機材(土のう、吸着マットなど)の準備
- ・対応マニュアルの作成 ・訓練の実施

<事故発生時の対応>



- ・流出停止措置
- ・拡散防止措置
- ・関係機関(市町村、県民事務所等)への連絡

詳細は Web ページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/mizutaiki/0005.html>)



〔水大気環境課 水・土壌規制グループ
電話 052-954-6222 (ダイヤルイン)〕

国道23号通行ルール（名古屋南部地域）にご協力をお願いします



【国道23号通行ルール（名古屋南部地域）】

名古屋南部地域の気象環境は、近年徐々に改善が進んでいますが、この地域を貫く国道23号では、交通量が10万台/日を超える箇所や大型車混入率が5割近い箇所もあり、他の道路沿道に比べ大気汚染物質の濃度が高くなっています。

そこで、国土交通省では、2014年9月から沿道環境の改善を図るため、関係機関（環境省、愛知県、名古屋市、愛知県警及び（一社）愛知県トラック協会）とともに、従来からの法規制を含む、沿道環境に配慮した走行ルール「国道23号通行ルール（名古屋南

部地域）」を実施しています。

＜実施目的＞ 沿道の騒音や大気汚染の低減

＜対象車種＞ 大型車 [以下の例参照]

＜実施区間＞ 緑区大高町(名古屋南インター交差点)～海部郡飛島村(梅之郷交差点)までの国道23号・約16kmの区間 [以下の地図参照]

＜お願い＞ 実施区間では、大型車は、沿道の騒音や大気汚染の低減のため歩道寄り車線(環境レーン)を避け、中央寄り車線の走行にご協力をお願いします。

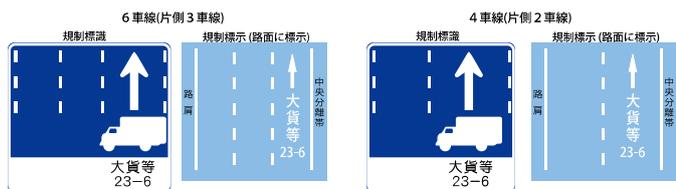
中央寄り走行をお願いする大型車の例



「国道23号通行ルール（名古屋南部地域）」の実施区間

【法の規制を守りましょう】

- ・道路交通法により、国道23号(緑区折戸～港区十一屋間)では大型車は夜間(23時～翌朝6時)、最も中央寄りの車線を通行しなくてはなりません。



(規制標識・規制表示)

- ・道路運送車両の保安基準等に定める、黒煙を多量に発散する整備不良車、不正燃料使用車、過積載車両、許可なし特殊車両は公道を通行できません。

【沿道環境に配慮した走行のお願い】

- ・実施区間では、全ての時間帯で大型車は中央寄り車線を走行(沿道の騒音・大気汚染が低減されます。)
- ・「ふんわりアクセルでゆっくり発進」などのエコドライブの実施(排出ガスを抑え、燃料も節約できます。)
- ・自動車NOx・PM法車種規制非適合車を使用しない(「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」に基づき、使用しないようお願いいたします。)

地球温暖化対策課 自動車環境グループ
 電話 052-954-6217 (ダイヤルイン)
 建設局 道路建設課 企画・環境対策グループ
 電話 052-954-6541 (ダイヤルイン)

「あいち森と緑づくり環境活動・環境学習推進事業 交付金」の交付団体が決まりました



愛知県では、「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPO・ボランティア団体や市町村などが行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習事業に対し、「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業交付金」による支援を行っています。

2021年度の交付対象事業の募集は、2021年2月1日から3月1日まで行い、その中から、自然観察会等を通して森林の大切さを学ぶ事業、水と緑の恵みを体感し学習する活動、緑のカーテンづくりなど、107団体の109事業を交付対象事業として決定しました。

今年度の交付対象事業分を含め、これまでの13年間で延べ1,249事業が交付対象事業となり、県内全域にわたり、多くの県民の皆さんが、里山での環境学習活動などの様々な森と緑づくりの活動に参加されています。

詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/r3morikoufu.html>)



森に関するクイズラリーの様子

環境活動推進課 調整・環境配慮行動グループ
電話 052-954-6241 (ダイヤルイン)

「あいち森と緑づくり生態系ネットワーク形成事業 交付金」の交付団体が決まりました



愛知県では、生き物の生息生育空間をつなぐ「生態系ネットワーク*」の形成を促進するため、「あいち森と緑づくり税」を活用して、県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して行うビオトープ創出事業、維持・向上事業等に対して支援を行っています。

この度、2021年度の交付対象者として3団体を決定しました。

当交付金を活用して、企業緑地を活用したビオトープの整備、スギ・ヒノキの皆伐跡地における広葉樹植栽などの事業が県内の3地域（知多半島、西三河、新城設楽）で実施されます。

*生態系ネットワーク

開発などで分断・孤立した、生き物の生息生育空間を緑地や水辺などでつないで、地域本来の自然環境を保全・再生するもの

○ 交付団体一覧

団体名	事業の名称
知多半島生態系ネットワーク協議会	知多半島における生態系ネットワーク形成
西三河生態系ネットワーク協議会	西三河地域における生態系ネットワーク形成
新城設楽生態系ネットワーク協議会	健全な森林生態系の保全・創出事業

採択事業の概要などの詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/2021network.html>)



自然環境課 国際連携・生態系グループ
電話 052-954-6229 (ダイヤルイン)

あいち環境学習プラザをご利用ください



愛知県の環境学習施設「あいち環境学習プラザ」は、県環境調査センター1階にあり、どなたでも自由に見学・体感できるスペースを備え、親しみやすいキャラクターを配したハンズオン（体験）展示やタブレットを使った学習などにより、子どもたちが楽しく環境について学べる空間となっています。

学校の社会見学等にも使えますので、お気軽にお問合せください。2020年度は、新型コロナウイルスによる影響もありましたが、県内の小学校等48団体計1,432名の皆さんにご利用いただきました。

1 展示・映像等施設

展示スペースは、①インフォメーション、②「世界から学ぶ」、③「愛知から学ぶ」、④「日常から学ぶ」の4つのエリアから構成されており、環境問題やSDGsなどについて、見て、聴いて、触って、考えることのできる、

遊びの要素を取り入れたユニークなコンテンツが盛りだくさんです。



タブレットを使った学習の様子

2 環境学習講座

2020年度から本格実施された新学習指導要領に対応した環境学習講座（表のとおり）を用意しており、小中学校の社会見学や子ども会の遠足などにも利用できます。工作や実験などの参加体験型の内容で、環境に配慮した行動を促すプログラムとなっています。

夏休み等には、親子向けの環境学習講座も開催しています。



環境学習講座の様子

環境学習講座一覧

講座 No	推奨学年 (小学校)	タイトル
1	1・2	飛ばしてみよう！むささびライダー
2	1・2	たねのぼうけん
3	3・4	LED ランプを作ろう！
4	3	身近ないきものゲーム&観察
5	4	カップの清吉と発見！「マイクロプラスチック」
6	4	水の惑星地球を救え！ぐるぐるトルネード実験
7	4・5	よごれた水をきれいにするには？
8	5	においのふしぎ
9	6	燃料電池を作ろう！
10	6	ソーラーカーを作ろう！
特別プログラム	4・5・6	SDGs 街づくり

3 環境分析業務・ZEB施設の見学

学校の社会見学等では、環境調査センターの業務フロアを見学することができ、実際の環境分析現場をご覧いただけます。

また、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を目指して導入したシースルー型太陽光発電パネル等様々な新エネ・省エネ設備も見学す



中庭での昼食風景

ることができ、施設の特徴を生かした環境学習を提供しています。

あいち環境学習プラザ 概要

開設日：2020年4月1日
 場所：愛知県環境調査センター1階
 （名古屋市北区辻町字流7-6）
 開館日時：月曜日～金曜日 9時～17時
 （土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始は休館）
 その他：入館料無料、バス駐車場あり、昼食会場あり
 Webページ：<http://kankyojoho.pref.aichi.jp/plaza/>



環境調査センター 企画情報部
 あいち環境学習プラザ
 電話 052-908-5150（ダイヤルイン）

1 今年の梅雨について

気象庁の発表によると、東海地方は5月16日ごろに梅雨入りしました。これは、1951年の統計開始以来2番目に早く、平年より21日早い梅雨入りです。気象庁では、梅雨を「晩春から夏にかけて雨や曇りの日が多く現れる現象、またはその期間」と定義しており、季節現象の一つとして捉えています。梅雨は盛夏期に必要な農業用の水等を蓄える重要な時期である一方、大雨による災害の発生しやすい時期でもあります。注意・警戒してください。

2 「避難指示」で必ず避難できるように（適応策）

近年頻発している豪雨災害は、将来的にも気候変動の影響を受けて増加すると予想され、その被害を未然に防ぐことは適応策となりえます。

災害対策基本法の一部が改正され、5月20日から「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の2種類で発令されていた警戒レベル4の避難情報が、「避難指示」に一本化されました。これまで、「勧告」と「指示」の違いが分かりづらいことや、本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れによって被災してしまうといった課題が指摘されてきましたが、今後は、従来の避難勧告の段階で「避難指示」が発令されます。

自治体から「避難指示」が発令された時点で、全員が危険な場所から必ず避難できるよう備えることが大切です。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保 ※1 市民の命を守るため	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
4	避難指示 ※2 ひなんしじ	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難 ※3 こつれいしゃとうひなん	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

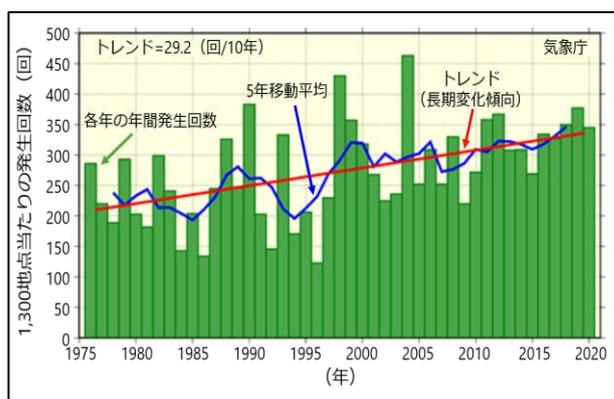
災害対策基本法の改正に伴う新たな避難情報
 (内閣府 Web ページの図をもとに作成)

3 平年値の更新と降水量の変動について

気象庁は、5月19日から新「平年値」(1991~2020年の平均値)の使用を始めました。「平年値」とは、西暦年の1の位が1の年から続く30年間の平均値を指し、10年ごとに更新されます。この値は、その時々々の気象(気温、降水量、日照時間等)や天候(冷夏、暖冬、少雨、多雨等)を評価する基準や、観測点の気候を表す指標値として用いられています。

気象庁による発表では、降水量の新平年値の特徴として、旧平年値(1981~2010年の平均値)と比較した季節ごとの合計降水量が、春の西日本や夏の東日本太平洋側で約5%少なく、夏の西日本や秋と冬の太平洋側の多くの地点で約10%多いことを挙げていますが、その要因や降水量の長期的な変化傾向に関する記載はありませんでした。

気象庁の地域気象観測所(アメダス)での観測からは、全国の1時間降水量50mm(非常に激しい雨)以上の年間発生回数に増加傾向があることが認められていますが、短期間強雨の発生回数の年間変動が大きい割に、アメダスによる観測期間が45年程度と比較的短く、気候変動による変化傾向をより確実に評価するには、さらなるデータの蓄積が必要であるとされています。



全国(アメダス)の1時間降水量50mm以上の年間発生回数(気象庁Webページの図をもとに作成)

環境調査センター 企画情報部
 気候変動適応センター
 電話 052-910-5489 (ダイヤルイン)

連載 2020年度あいちの未来クリエイト部の 教材を紹介します(1)



愛知県では、高校生が専門家等の支援を受けながら、地域の環境問題について調査・研究を行い、その結果を基に環境学習教材を作成する「あいちの未来クリエイト部」の活動を行っています。今号から3回にわたり、昨年度参加した3グループが作成した教材を紹介します。

初回となる今回は、「愛知県立愛知商業高等学校 ユネスコクラブ」の皆さんが作成した教材を取り上げます。

愛知県立愛知商業高等学校 ユネスコクラブの皆さんは、都市型養蜂が地域の環境や生態系に与える影響について調査・研究し、その結果を地域の方に発信していきたいと考え、高校周辺の花粉源調査、巣箱内外の温度測定、都市型養蜂家へのアンケート調査を行いました。その結果、ミツバチが食べ物となる蜜や花粉を集める花の候補や、巣箱内で温度調節の様子などが分かりました。



徳川園での花粉源調査の様子



絵本「いただきますのむこうがわ」

教材作成では、野菜や果物が実る上でミツバチが大切な役割を果たしていること、多くの生命のつながりによって私たちが生かされていることを伝えたいと考えて、絵本「いただきますのむこうがわ」を作成しました。主人公あこちゃんが偶然出会ったミツバチに誘われ、ミツバチのおうちに遊びに行くという物語の中で、ミツバチの暮らしを知り、私たちの食べ物がミツバチや花などの様々な生き物のつながりと支え合いでできていることを学ぶことができます。

あいちの未来クリエイト部では他にも様々な教材が作成され、全て貸出しを行っていますので、是非ご利用ください。教材や貸出方法の詳細はWebページをご覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/program.html>)



環境活動推進課 環境学習グループ
電話 052-954-6208 (ダイヤルイン)

※ 掲載の研修会やイベントは、新型コロナウイルス感染症などにより、内容を変更又は中止する場合があります。

<p>愛知県環境情報紙「環境かわら版」 2021年6月7日発行(第301号) 編集・発行 愛知県環境調査センター 企画情報部 〒462-0032 名古屋市北区辻町字流 7-6 電話 052-908-5112(ダイヤルイン)</p>	<p>編集後記 新型コロナウイルス感染症対策のため、気軽に外出できない日々が続いています。先日、気分転換に小さな瓶の中で苔を育てる「苔テラリウム」を自宅に置いてみました。苔テラリウムは毎日の水やりも不要ですし、たくさんの種類の苔から、お気に入りの苔を見つけるのも楽しいです。みなさんも植物とふれあい、家での時間を充実させてみてはいかがでしょうか。 (企画・編集チーム)</p>
---	--

※ 「環境かわら版」は、環境局 Web ページ「あいちの環境」<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/>に掲載しています。「あいちの環境」は右のQRコードからアクセスできます。

※ QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



掲載記事は広報紙等へ再掲していただきますようお願いいたします。